

# 人権福祉連絡会

～ 10年のあるみ ～



# 人権福祉連絡会 ~10年の歩み~の Contents

□ はじめに…	.....	1
□ 『人権福祉連絡会』誕生までの経過	.....	2
□ 『人権福祉連絡会』の取り組みとこの10年	.....	3
・～定例会・研修会・マニュアル作成etc～		
・これまで開催してきた研修会	.....	7
□ 各施設での取り組み		
・“緑ゆたかな自然に囲まれ、やさしい心で” 養護老人ホームなぎ園	.....	12
・“利用者にやさしい施設をめざして” 特別養護老人ホーム潮光園	.....	14
・“私たちの思い 事象から共に学び・気づき・行動へ” 湯浅町社会福祉協議会	.....	15
□ 明るい高齢化社会をめざして		
・有田振興局健康福祉部	.....	16
□ 湯浅町における人権啓発活動の取り組みについて		
・湯浅町	.....	17
□ 編集後記	.....	18

## □ はじめに

人権福祉連絡会が発足する契機となった差別事象が発生して本年で10年目を迎えます。

この間に人権福祉連絡会では在宅や施設の老人福祉の現場における人権問題について、関係者が相互に意見を出し、情報の交換を行い、いろいろな角度から研究をすることにより、自らの研鑽を深めると共に、人権が尊重される福祉現場の実現のために、会員一同がんばってきました。

この10年という節目の年に、今まで私たちが歩んできた道をふり返り、新たな10年に向けての方向性を示すため、このたびこの記念冊子をまとめるここととなりました。

私たち人権福祉連絡会が果たしてきた役割をここに記念冊子としてまとめ、皆様方と一緒に『福祉と人権のまちづくり』の推進に取り組んでいけることは、大変意義深いことだと考えております。

一人でも多くの人が、「この有田地方に生まれて良かった。この有田地方で生活できて本当によかった。」といえるような地域社会をめざしてがんばってまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、編集に当たりご尽力いただいた関係者の皆様方に感謝の意を表し、巻頭の言葉とさせて頂きます。

平成20年11月

人権福祉連絡会 会長 尾崎正明

## □ 『人権福祉連絡会』誕生までの経過

人権福祉連絡会が発足するきっかけとなったのは、平成8年（1996年）9月に湯浅町内の養護老人ホーム内で入所者の方による差別発言がその発端となりました。また、平成10年（1998年）8月には湯浅町内の特別養護老人ホームで差別発言が発生するなど、同じ町でしかも老人福祉施設内で差別事象が多発しました。当時の取り組みとしては、発言者や施設から事実確認を行い、湯浅町同和委員会へ問題提起され、有田地方同和委員会へ報告を行うなどの取り組みがなされてきました。

しかし、老人福祉施設で同じような事象が起こっているということに鑑み、もっと横断的に福祉と人権、施設と行政、施設と施設の連携を充実させ、お互いの情報や悩み、取り組みを共通の認識と課題として位置づけ、話し合う場を持つということで、湯浅町の老人福祉施設の三者会議のメンバー（養護老人ホームなぎ園、特別養護老人ホーム潮光園、湯浅町社会福祉協議会）が中心となり、湯浅町（福祉担当課、人権・同和担当課）そして有田振興局（福祉担当課、人権・同和担当課）に働きかけ、平成10年（1998年）9月30日に初会合が持たれました。その後も、人権福祉についての会合を重ね、平成12年（2000年）に高齢者の人権問題を持ち寄り、解決策を模索することを目的に人権福祉連絡会（仮称）を立ち上げました。

そして、平成12年（2000年）2月に湯浅町老人福祉施設三者メンバーによるそれぞれのケース事例をテーマにフリートーキング形式の研修を開催しました。参加者は人権福祉連絡会（仮称）の関係者27名による小さな研修会でしたが、今後の老人福祉施設職員の人権意識を高めて行く上で画期的な研修でした。

その後もいくつかの会合を重ねていきました。しかし、平成12年（2000年）6月に特別養護老人ホーム内で入所者による差別発言が、また、社会福祉協議会において同年11月と平成13年（2001年）1月に、ホームヘルパーの方に対する差別発言等が発生しました。

度重なる差別事象が起こり、事象の報告がなされる中、組織の体制・機能をより充実させるために、会則を定めた組織として、平成13年（2001年）9月、正式に「人権福祉連絡会」が発足しました。そして現在に至るまで、老人福祉における人権問題を様々な角度から検証し、関係機関と連携を図る中で、明るい福祉現場の実現を目的に様々な取組みを進めています。



## □ 『人権福祉連絡会』の取り組みとこの10年

前述のとおり、平成12年（2000年）2月に、この地に人権福祉連絡会（仮称）が産声をあげました。そして、各施設のケース事例発表によるフリートーキング形式の研修会をすることにより、その第一歩を踏み出しました。

この研修の結果を踏まえ、平成13年（2001年）2月には各施設（養護老人ホームなぎ園、特別養護老人ホーム潮光園、湯浅町社会福祉協議会）の職員等を対象に「介護保険と身体拘束」というテーマで講演形式の研修会も実施しています。しかし、こうした取り組みにもかかわらず、湯浅町内の特別養護老人ホームや社会福祉協議会において差別事象が相次いで起こっており、これらの問題を議論する中で、今後も起こりうるこうした問題に対処するため、平成13年（2001年）9月10日、正式に人権福祉連絡会として発足することとなります。

人権福祉連絡会の会員は、有田振興局同和主幹、同生活福祉課長、同健康推進課長、同同和人権指導員、潮光園園長、なぎ園園長、湯浅町社会福祉協議会事務局長、湯浅町健康福祉課長、同同和対策課長により構成し、事務所は有田振興局地域行政課に置くこととしました（名称はいずれも当時）。

その後、湯浅町内の特別養護老人ホーム、社会福祉協議会で相次いで発生した差別事象について効果的な対処法がないかと検討を重ねました。その結果、職員や利用者の人権意識の向上はもちろんのこと、利用者から暴言ができるのは何らかの不満があるからではないかという結論に至り、職員の介護技術の向上や利用者が安心して暮らせる施設づくりを目指し、平成14年（2002年）2月に「よりよい介護のために」と題した講演形式の研修会も行っています。



また、老人福祉施設が抱える問題解決の一助とするため、平成14年度から試行的にケース事例の収集、分析に取り組んでいくこととなりました。

しかし、残念なことに、高齢者福祉施設での差別事象は後を絶たず、平成14年（2002年）1月及び4月には湯浅町内の老人福祉施設において差別発言が起こっています。

こうした現状において、人権福祉連絡会の規模を有田管内各市町に拡げてはどうかとの意見もありましたが、現在の規模や内容が最も充実しており、手を広げすぎると收拾がつかなくなることが杞憂されたため、この意見は見送りとなりました。



しかし、平成14年（2002年）8月の会合には事象関連として有田市にオブザーバーとしてご参加いただいたほか、同年11月に開催した研修会（講演「これからの中和問題」）には、事前に人権福祉連絡会の会員が有田管内の老人福祉施設の案内回りを行ったことが功を奏し、人権福祉連絡会会員以外の施設からも多数の職員が参加されました。

度々意見としてあった人権福祉連絡会による有田地方全体への働きかけがここに始動することになり、現在も引き継がれています。

また、この頃、それまでは不定期開催であった人権福祉連絡会の会合も毎月一回（当時は第1木曜日）開催することとされ、組織としての充実も図られました。

その後も、平成15年（2003年）7月、人権福祉連絡会としては初めてとなる実地研修として、介護保険施設フィオーレ南海を訪問し、会員のスキルの向上に努めてきました。加えて、福祉施設等の人権問題についての検討、施設職員向けの研修会の開催など、積極的な取り組みも行ってきました。

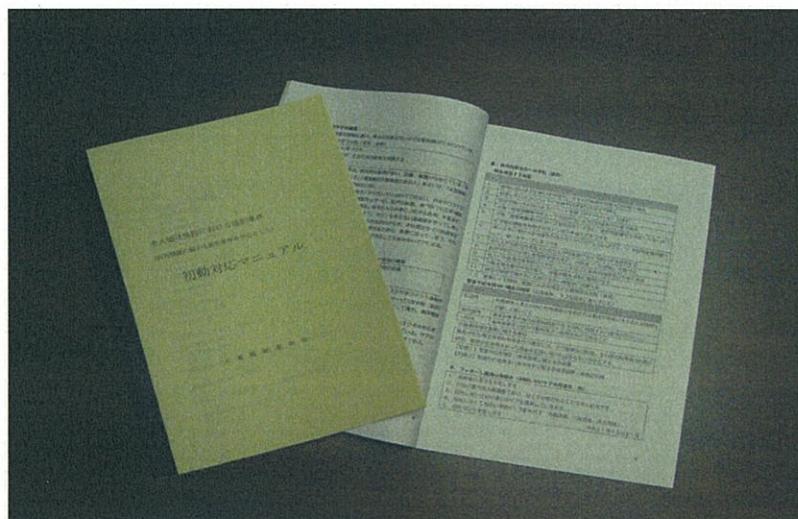
しかし、こうした体制づくりにもかかわらず、平成15年（2003年）8月、平成16年（2004年）1月、2月にも湯浅町内の施設利用者による差別発言が起こりました。

こうした差別発言に対しては早期に気付くこと、迅速に対応することが求められるために、平成16年度の人権福祉連絡会の事業テーマとして、「福祉施設等の人権問題に係る初動対応マニュアル」の作成に取り組みました。

このマニュアル作成の最大の主旨は、同和問題に起因する差別事象、特に認知症の高齢者による差別発言等の差別事象に係る発生報告が特定の施設に偏っているのではないか、他の施設ではこうした事象は発生していないのか、発生しているにも関わらず施設の職員が気付くことができていないといった状況にならないだろうか等の懸念があったからでした。

そのためには、老人福祉施設で差別事象等が発生した時の取り組み方法をまとめた対応マニュアルが必要だということで、関係機関等からのご意見も頂きながら作成作業を進め、平成18年（2006年）2月6日に初動対応マニュアルが完成しました。（※）

同じく、これまで人権福祉連絡会の研修会でご講演いただいた講師先生のレジメから初動対応マニュアルの補完となる資料を抜粋した「参考資料編」も完成しました。



この初動対応マニュアルを広く有田管内の老人福祉施設等をはじめ、市や町などの行政機関にも周知するために、平成18年（2006年）2月と3月に説明会を実施しました。

説明会を実施して、その後どれだけの施設がこのマニュアルを活用しているのかを確認するためにアンケート調査を実施しました。その結果、説明会に参加いただいた26施設から100%の回収率で、80%の施設がマニュアルを施設内で配布し、研修を実施もしくは今後実施予定と回答いただき、概ね各施設ともマニュアルの研修を実施していることがわかりました。

また、人権福祉連絡会では毎年定期的（3～4回）に研修会を実施してきました。平成12年（2000年）2月のケース事例発表を皮切りに、「介護保険と身体拘束」、「人権と福祉について」、「認知症の理解と介護」など福祉職員の方の職務に直結するテーマや同和問題を始めとしたあらゆる人権に関する研修などを行い、平成19年度末で、のべ1900人を越える方々にご参加いただきました。また、研修実施後にアンケートを実施して、できるだけアンケートの結果に沿ったテーマの選定や開催時間や講演時間等を定例会で話し合い検討しました。

平成18年度からは、参加対象を老人福祉施設職員にとどまらず企業関係者にも広げ、幅広い方々にご参加いただける研修会にまで成長しました。

今後も、同和問題を始めとしたあらゆる人権問題に軸足をおいた人権意識の高揚を図ることの出来る研修会を人権福祉連絡会は実施していきます。



(※) 老人福祉施設における差別事件初動対応マニュアルは、有田振興局ホームページ  
( <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130400/> ) からご覧いただけます。

## □ これまで開催してきた研修会

毎回大勢の皆様にご参加いただきました。

### (1) 平成11年度

H12.2.25(金) 13:30~15:30 於 湯浅保健所 2階 会議室

- ・フリートーキング（下記ケース事例に関する）

　　ケース事例「相手の身になって」（養護老人ホームなぎ園より）

　　ケース事例「施設における人権について」（特別養護老人ホーム潮光園より）

　　ケース事例「通所介護施設（デイサービスセンター）における人権問題」

　　（湯浅町社会福祉協議会より）

27名出席

### (2) 平成12年度

H13.2.9(金) 19:00~ 於 湯浅町地域福祉センター 2階 大ホール

- ・講演「介護保険と身体拘束」

　　講師：県長寿社会推進課 施設サービス班長  
　　介護保険班 主査

　　脇谷 芳 行 氏  
　　宮井 裕見子 氏

63名出席

### (3) 平成13年度

H14.2.20(水) 19:00~ 於 湯浅町地域福祉センター 2階 大ホール

- ・講演「よりよい介護のために」

　　講師：県長寿社会推進課 課長

　　間 隆一郎 氏

77名出席

### (4) 平成14年度第1回

H14.11.27(水) 19:00~ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「これからの中和問題」

　　講師：前和歌山県中和委員会委員・特別養護老人ホーム喜成会評議員理事  
　　照福寺 住職

　　藤範 宏 昭 氏

89名出席

### (5) 平成14年度第2回

H15.2.10(月) 19:00~ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「高齢者介護と拘束について～身体拘束ゼロ作戦を形骸化しないために～」

　　講師：フィオーレ南海 施設長

　　柴尾 慶 次 氏

122名出席

(6) 平成15年度第1回

H15.8.7(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「痴呆性高齢者ケアについて」

講師：県長寿社会推進課 課長

巽 慎一 氏

103名出席

(7) 平成15年度第2回

H15.11.13(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「同和問題について—歴史的観点から—」

講師：元和歌山県立ろう学校長

川岸 光司 氏

92名出席

(8) 平成15年度第3回

H16.2.13(金)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「抑制廃止の困難事例について」

講師：フィオーレ南海 施設長

柴尾 廉次 氏

112名出席

(9) 平成16年度第1回

H16.7.22(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「人権と福祉について」

講師：県人権政策課 課長

成相 文康 氏

112名出席

(10) 平成16年度第2回

H16.10.4(月)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「抑制廃止とそれに伴うリスクマネジメントについて」

講師：フィオーレ南海 特養主任・介護支援専門員 村田 麻起子 氏

102名出席

(11) 平成16年度第3回

H16.11.29(月)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「平和な共生社会に向かって

一同和問題を起点としてこれからの人権問題を考えるー」

講師：泉佐野市人権擁護委員

西畠 富三 氏

83名出席

(12) 平成16年度第4回

H17.2.10(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「高齢者の人権問題について

～痴呆性高齢者の介護の問題を中心として～」

講師：学校法人玉手山学園 関西医療技術専門学校 専任講師 都村 尚子 氏

98名出席

(13) 平成17年度第1回

H17.7.21(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「認知症高齢者の介護のあり方について」

～認知症になつても、なじみの人々・地域で

生活しつづける支援を目指して～」

講師：有限会社 ライフパートナー 取締役・社長

看護師・介護支援専門員 岩橋 杉子 氏

116名出席

(14) 平成17年度第2回

H17.9.20(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「人権尊重の視点からの高齢者福祉の取り組みについて

～喜楽苑4苑のノーマライゼーションの取り組みをとおして～」

講師：社会福祉法人 尼崎老人福祉会 理事長 市川 禮子 氏

95名出席

(15) 平成17年度第3回

H17.11.24(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「人権尊重の心をふるさとの文化に

～あなたにしかできないことがある～」

講師：商法学者・実務法学研究会代表 村田 淳 積 氏

92名出席

(16) 平成17年度第4回

H18.2.17(金)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「障害者の人権について

～障害者から見た介護状況のあり方を中心として～」

講師：ワークアート・Harmony 金野 幸代 氏

90名出席

(17) 平成18年度第1回

H18.7.27(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「高齢者の尊厳について」

講師：国際開洋第二高等学校 北野 之宏 氏

94名出席

(18) 平成18年度第2回

H18.10.3(火)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「男女共生社会ってなあに」

講師：アクト研究室

鳥淵 朋 子 氏

90名出席

(19) 平成18年度第3回

H18.12.6(水)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「同和問題について」

講師：（社）和歌山人権研究所

上平 桂 士 氏

92名出席

(20) 平成18年度第4回

H19.3.22(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「人権意識の確立に向けた職場づくりの取り組みについて」

助言者：湯浅町人権尊重委員会

西田 忠 信 氏

発表者：養護老人ホームなぎ園

山崎 満智子 氏

発表者：特別養護老人ホーム潮光園

今井 泰 助 氏

94名出席

(21) 平成19年度第1回

H19.7.26(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「チエアウォーカーから見た社会」

講師：エッセイスト

松上 京 子 氏

102名出席

(22) 平成19年度第2回

H19.10.4(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「認知症の理解と介護」

講師：（社）認知症の人と家族の会和歌山県支部

仲 幸 代 氏

前山 栄 子 氏

128名出席

(23) 平成19年度第3回

H19.12.5(水)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

- ・講演「部落に生きて…」

講師：（財）和歌山社会経済研究所 専務理事・事務局長 高嶋 洋 子 氏

108名出席

(24) 平成19年度第4回

H20.3.6(木)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

・講演「福祉と人権」

講師：有田振興局健康福祉部長 成相 文 康 氏

103名出席

(25) 平成20年度第1回

H20.8.8(金)19:00～ 於 有田振興局 3階 大会議室

・講演「認知症の理解と高齢者の人権」

講師：特別養護老人ホームフィオーレ 南海施設長 柴尾 慶 次 氏

108名出席



## □ 各施設での取り組み

### § 緑ゆたかな自然に囲まれ、やさしい心で §

平成8年（1996年）9月頃、居室で畳の上に菓子をこぼした事から口論になり、差別発言に至りました。しかし、そのことについて4人の入所者間でおさめていた為、表面化されませんでしたが、平成9年（1997年）4月頃他のことで内2名が口論になり、話が以前の発言のことになり表面化しました。

また、平成15年（2003年）8月廊下で前を歩いている人に対して「邪魔だからだけ」と言った事から口論になり、差別発言に至りました。発言を受けた男性は小学校の先生から差別問題についてよく話しを聞いて認識をもっていたので表面化しました。

これらの事件は、間違った古い因習に包まれた社会生活のなかで、子どもの頃より見聞きし覚えた「貶称語」をその間違いに気付くことなく喧嘩の場で感情のまま発言したもので、自己の持つ予断と偏見による、潜在的な差別意識が発言をとおして表面化した事象です。差別のない社会、互いの人権を大切にしあえる園になるよう、下記のような取り組みをしています。

#### 1. 入所者への人権意識の高揚

入所時には互いの人権を守る事の大切さについて本人、家族、関係者との間で話し合い、入所されている方には、法話等種々の行事の中でお互い助け合い、支え合う気持ちや自分より弱者の人に対し思いやる心の大切さを思い起こすよう話し合いをしています。

#### 2. 職員に対する研修

研修等で職員一人ひとりが自らの差別意識の排除と、人権意識の向上に努め、入所者の尊厳を大切にする心のこもった処遇に努めるよう研修をしています。

#### 3. 今後について

園として入所者が明るく楽しい、生きがいのある生活を送れるよう研修等を行うとともに、地域との交流と福祉施設への理解を深めていただくために、各種団体からのボランティアなどの受け入れを計画的に進めていきたいと考えています。

今後も、人権福祉連絡会への活動に積極的に参加し、関係機関との連携を図り、園全体の人権意識の向上に努めていきたいと考えています。

～ 養護老人ホームなぎ園 ～

養護老人ホームなぎ園内のひとコマ…



## § 利用者にやさしい施設をめざして §

人権福祉連絡会が発足して最初の差別発言が平成10年（1998年）8月に起こりました。

それ以来、現在に至るまで、いくつかの差別発言がありました。

平成12年（2000年）には同じ利用者が何度も差別発言を繰り返す事象が発生しました。

本人には差別に対する自覚がないため職員の説得は効果がなく、精神科医の診断を仰ぐなど様々な対応をしてきました。

平成16年（2004年）におこった差別発言では、差別発言の奥にある背景を家族の協力のもとで調査し、解決する方法を探りました。

いずれの事象でも、長い人生の中で培われてきた価値観や根強く残る差別の気持ちが関係しているため、根本から解決することはできません。

差別事象の発生を防ぐために、利用者がストレスをためない環境づくりに努めています。

### 1. 職員に対して

- ・定期的な研修会を開き、人権意識の向上に努める。
- ・外部研修会へ参加する。
- ・介護の専門職としての知識技術の習得・向上に努め利用者が安心できる介護サービスの充実を図り、利用者の人権を守る。

### 2. 利用者に対して

- ・法話等種々行事において、お互いを仲間としていたわり、思いやりの気持ちを持てるように人権意識の向上を図る。
- ・単調な生活にならないように、施設外へ出かける機会等を設け、ストレスのたまらないようにする。
- ・快適な生活のため、QOLの向上を心がける。

※ QOL…生活の質

### 3. 利用者の家族に対して

- ・面会の機会を増やし、利用者本人との絆を深めてもらう。
- ・定期的に研修会を開く。

### 4. 差別事象への対応

- ・速やかに外部機関に報告し、協議しながら取り組む。

～特別養護老人ホーム 潮光園～

## 私たちの思い♪ § 事象から共に学び・気づき・行動へ §

湯浅町社会福祉協議会では町内の福祉施設で起きた入所者の差別発言を契機に当該施設とともに早くから人権の課題に取り組んできました。

そんな中、平成12年（2000年）・平成13年（2001年）と続けて当会のヘルパーに対する差別事象が起り、この事象に対する取り組みもあり、人権福祉連絡会の立ち上げに中心的な役割を果たしてきました。

このような背景から、職員の人権意識を向上させる取り組みとして、下記のような研修・実践を行っています。

1. 現在行われている人権福祉連絡会の研修会・講演会への参加。
2. 湯浅町が主催する人権研修また部落解放研究集会等への参加。
3. 職員組合での人権學習の開催（毎年数回）。
4. 職務時間内での利用者の発言・行動に対する職員間の気づき、指導(OJT)。

以上の取り組みについては、特段の理由がない限り、基本的に正職員・臨時パート職員を含めて全員出席を原則としています。

今後も高齢者・障がいの方が多く利用する施設・事業所として、職員全員で人権の課題に取り組み、利用される方も気持ちよく、生き生きと利用でき、また、職員も明るく前向きに仕事ができるような環境作りに努めていきたいと思います。

※ OJT…業務中の研修



最後に、人権福祉連絡会の10年の功績を改めて振り返るとともに各事業所にとってこの会の活動が真に意義ある活動となるため、また、有田地方だけでなくこのような取り組みが各地に広がるように今後も積極的に会活動及び運営に参画してまいります。

～湯浅町社会福祉協議会～

## □ 明るい高齢化社会をめざして

有田振興局健康福祉部は人々が安心して暮らしていくように保健衛生、福祉・医療関係業務に取り組んでいるところです。高齢者支援としては社会参加の推進事業、介護保険施設等の計画的な整備、介護支援専門員の育成などの業務を行っています。有田地方の高齢化は国に先行する形で進行しており、65歳以上の高齢人口の占める割合は平成11年（1999年）の19,332人（21.7%）から平成20年（2008年）には21,894人（26.2%）となっており10年後にはおよそ3人に1人が高齢者になることが予測されています。そのうち一人暮らしの方は3,334人（15.2%）と年々増加しております。施設を利用されている方は766人（3.5%）となっており、在宅の高齢者で入所待ちの方もおられるのが現状です。また介護保険を利用しながら在宅で生活をされている方も多数おられます。一方、管内での介護保険を対象とした高齢者の施設は特別養護老人ホーム7カ所、介護老人保健施設3カ所、介護療養型医療施設2カ所の計720人となっています。

今後はさらに団塊世代が高齢者として増えていくことが予想されますので、在宅を中心とした施策を充実していく必要があります。

こうした高齢者の方々が安心して地域や施設で生活を送るために、お世話をする人の高い人権意識が大いに求められます。

さらに近年住民と地域社会の関わりは以前より薄れ、地域の相互扶助機能が弱対化したことなどにより、高齢者への悪徳商法、また身体的虐待や心理的虐待等の社会問題が急増しています。このような問題を未然に防止するとともに、早期に発見し、速やかに対応する必要があります。

このような現状の中、有田地方では将来展望を踏まえ10年前に人権福祉連絡会が発足致しました。健康福祉部も会のメンバーとして高齢者スタッフを対象とした研修会の開催、また平成18年（2006年）には「福祉施設等の人権問題に係る初動対応マニュアル」を作成し、各施設に活用していただいているところです。今後も人権福祉連絡会と連携をとりながら高齢者の方々が地域、施設で少しでも明るい生活を送ることが出来るよう取り組んで行きたいと考えております。



～ 有田振興局  
健康福祉部 ～

## □ 湯浅町における人権啓発活動の取り組みについて

啓発活動については、同和問題の解決は県民的課題であるとして、県同和委員会が「百万県民の同和運動」を提唱し、当町においても昭和47年（1972年）町同和委員会を設立し、県同和委員会、有田地方同和委員会、又、人権啓発関係機関と連携をとりながら幅広い運動を積極的に展開してきました。

その結果、同和問題に対する基本的理解と認識は深まり、人権意識は総じて高まっている状況がみられます。広く町民全体に行き届いた啓発が出来たとは言い難い面もあります。

認識の度合いにおいても知識の実践につながりきれない傾向がみられ、全体として自らの課題として定着、浸透するには至っていない現状があります。

複雑多様化した現在社会では同和問題のほかにも女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等にかかわる人権問題が存在しており、それらの対応については、町同和委員会の伝統と経験を踏まえ21世紀にふさわしい、新しい人権啓発組織として平成14年（2002年）10月1日湯浅町人権尊重委員会（委員数30名）が発足し、現在に至っています。

主な活動については昭和47年（1972年）から実施をしている地区別研修会、人権啓発映画会の開催、湯浅町で開催されるイベント、催しへの参加、各種研修会への参加、街頭啓発、毎月の町広報紙への掲載など幅広く取り組みをして頂いています。

また、同和問題をはじめとする様々な人権課題を解決するため、平成17年（2005年）には「人権を大切にするまちづくり条例」を制定しました。

当町としましては啓発活動の推進母体である人権尊重委員会と連携をとりながら同時に人権福祉連絡会へ積極的に参画し、「すべての町民の人権が大切にされるまちづくりの推進」を今後も粘り強く進めてまいります。

～湯浅町～



## □ 編集後記

「人権福祉連絡会」が誕生してから10年が経過しました。

今では有田管内でお馴染み?となった当会の研修会ですが、一番頭を悩ませるのが研修会の講演テーマと講師の選定でした。

研修後毎回アンケートにご協力いただいているのですが、一番気になるのが研修内容の感想と今後希望する研修テーマです。

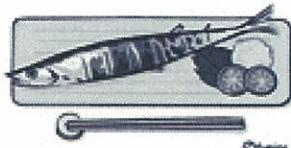
ご参加いただいているのが主に福祉施設関係の方々ですので、その方々が参加してためになったと感じてもらえるテーマにしたいとの想いがある一方、当会発足となった差別事象をはじめとする同和問題、人権問題は外せない、それでは福祉と人権が混在したテーマとそれを話せる講師は…??となるとなかなか浮かばない、しかも当会にはそもそも予算がなく、メンバーのなぎ園・潮光園・湯浅社協にご負担をいただいているような状況です。

こんな厳しい状況ですが、ここ最近はコンスタントに参加者が100名を越え、リピーターの方はもちろん、初めての参加の方も増えています。

事務局としては、この上なく嬉しい限りです。

当会の活動が、皆様の人権感覚をより研ぎ澄まされた感度の高いものとなるような取り組みを展開していきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願い致します。

最後になりますが、当会発足から今日に至るまで運営にご指導、ご協力いただきました関係者の方や歴代のメンバーの方、並びに研修にご参加いただいた全ての皆様に感謝と御礼を申し上げます。



# 人権福祉連絡会 会則

## (名 称)

第1条 本会は、人権福祉連絡会（以下本会）と称する。

## (事務所)

第2条 本会の事務所は有田振興局に置く。

## (目 的)

第3条 本会は老人福祉（在宅・施設）における人権の問題をいろいろな角度から研究し、各部署で主体的な取組を行い、会員及び関係団体相互の連絡と連携を図ることにより、明るい福祉現場の実現に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 人権問題に対する調査研究
- (2) 研修会、講習会等の開催
- (3) 会員、及び関係団体との連絡と連携
- (4) その他、目的を達成するために必要な事業

## (組 織)

第5条 本会は湯浅町の社会福祉協議会、老人福祉施設等、人権福祉関係部署、及び有田振興局の人権福祉関係部署の代表をもって組織する。

## (会 員)

第6条 本会は第5条の代表をもって会員とする。

## (役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

会長1名、副会長2名、監事1名

## (役員の選出)

第8条 役員は会員の互選とする。

## (役員の任期)

第9条 役員の任期は1年とする。

(役員の任務)

第10条 会長は、本会を代表する。また、会議を招集し、その議長となる。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

監事は、本会の会計事務を監査する。

(会 計)

第11条 本会の経費は、事業の実施にともない必要に応じ会員から徴収する。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第13条 この会則に定めるもののほか必要事項は、会長が会議において協議し決定する。

附 則 この会則は平成13年9月10日から施行する。

附 則 この会則は平成14年4月24日から施行する。

## ～会員～

尾崎 正明 有田振興局総務企画室人権・県民主幹  
山久保 好之 養護老人ホームなぎ園園長  
亀井 喜幸 特別養護老人ホーム潮光園園長  
磯岡 和也 湯浅町社会福祉協議会事務局長  
中山 龍吾 湯浅町住民環境課長(人権推進室長事務取扱)  
大前 和久 湯浅町健康福祉課長  
柏木 真弓美 有田振興局健康福祉部保健福祉課長  
林 美光 有田振興局総務企画室主任  
和田 将城 有田振興局総務企画室主任

発行日 平成20年(2008年)11月  
編集・発行 人権福祉連絡会事務局  
〒643-0004  
有田郡湯浅町湯浅2355-1  
有田振興局 総務企画室内  
電話 0737(64)1255  
FAX 0737(64)1256